

平成20年第3回豊後高田市議会定例会会議録(第3号)

議事日程〔第3号〕

9月18日(木曜日)午前10時 開会

開議宣告

- 日程第1 閉会中の継続審査申し出の件
(第72号議案及び第73号議案)
- 日程第2 第59号議案から第71号議案までに
ついて委員長報告
(質疑・討論・表決)
- 日程第3 第74号議案上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第4 議案第2号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)
- 日程第5 意見書案第3号上程
(提案理由説明・質疑・討論・表決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(22名)

- 1 番 近藤 紀 男
2 番 成重 博文
3 番 安達 隆
4 番 尾上 真一
5 番 山田 秀夫
6 番 松本 博彰
7 番 中山田 健晴
8 番 河野 徳久
9 番 明石 光子
10 番 土谷 力
11 番 村上 和人
12 番 鴛海 政幸
13 番 後藤 龍太郎
14 番 安東 正洋
15 番 北崎 安行
16 番 川原 直記
17 番 河野 正春
18 番 山本 博文
19 番 菅 健雄
20 番 堂園 慶吾
21 番 徳永 浄
22 番 大石 忠昭

欠席議員(0名)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	増田 正義
議事係 長	清水 栄二
書 記	安藤 雅俊
書 記	近藤 浩二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永松 博文
副市 長	都甲 昌叡
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	尾形 雄治
市参事兼総務課長	佐藤 良雄
市参事兼真玉市民センター長	
	山田 泰憲
市参事兼香々地市民センター長	
	安東 洋義
市参事兼環境課長	水江 義和
市参事兼消防長	福光 博文
企画情報課長	中嶋 栄治
財政課長	野村 信隆
税務課長	尾造 正直
市民課長	河野 英男
福祉事務所長	安東 良介
保険年金課長	南松 豊久
子育て・健康推進課長	岩永 澄雄
商工観光課長	桑原 茂彦
農林振興課長	井上 晃一
建設課長	河野 義雄
下水道課長	佐當 公夫
水道課長	甲斐 好信
人権・同和対策課長	安東 正洋
総務法規・秘書係長	飯沼 憲一
総務課 専門員	岩本 力

教育庁

教育 長	河野 潔
総務 課長	奥田 秀穂
学校教育課長	早田 義司郎

議長(中山田健晴君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

議長(中山田健晴君) 日程第1、閉会中の継続

9月18日

審査申し出の件を議題といたします。

決算審査特別委員長から、決算審査特別委員会において審査中の各決算認定議案について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

おはかりいたします。

お手元に配付してあります継続審査申し出の件の第72号議案及び第73号議案については、決算審査特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山田健晴君) ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付してあります継続審査申し出の件の第72号議案及び第73号議案については、閉会中の継続審査とすることに決しました。

議長(中山田健晴君) 日程第2、第59号議案から第71号議案までを一括議題といたします。

これより委員長の報告を求めます。

総務委員長山本博文君。

総務委員長(山本博文君) おはようございます。総務委員長報告を行います。

去る9月11日、総務委員会を開会し、本会議から付託されました議案5件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第60号議案、平成20年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)の内、本委員会に付託された部分ですが、歳入について、歳出に要する財源として、県支出金、繰越金及び市債で措置するものです。補正額は、2,945万1,000円の増額で、補正後の予算総額は、133億9,785万8,000円となり、当初予算に比べ0.2パーセントの増です。

歳出については、2款総務費、1項総務管理費、13目情報化推進費の遠隔画像診断システム整備事業費、大学連携健康相談モデル事業費、テレビ共同受信施設の撤去に要する経費の補正で、補正額は、1,827万円の増額です。

以上審査の結果、第60号議案の内本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第59号議案、「非核平和都市宣言について」は、本市の自然と文化を後世に残し、かつ、平和で安全な市民の生活を守るため、非核平和都市宣言を行うものです。

第68号議案、「地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について」は、地方自

治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する4つの条例の整理を行うものです。

第69号議案、「株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴う関係条例の整理について」は、株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴い、関係する2つの条例の整理を行うものです。

第70号議案、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理について」は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴い、関係する5つの条例の整理を行うものです。

以上審査の結果、第59号議案及び、第68号議案から第70号議案までについては、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務委員会審査結果の報告を終わります。

議長(中山田健晴君) 社会文教委員長後藤龍太郎君。

社会文教委員長(後藤龍太郎君) 皆さんおはようございます。それでは、社会文教委員長報告を行います。

去る9月12日、社会文教委員会を開会し、本会議から付託されました議案6件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第60号議案、平成20年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)の内、本委員会に付託された部分ですが、今回は歳出予算の補正で、3款民生費については、安否確認見守りネットワーク準備事業費、障害者対策臨時特例交付金事業費等の補正を行っています。

補正額は、371万円の増額です。

10款教育費 1項教育総務費 3目教育指導費については、特別支援教育支援員の配置に要する経費、スクールソーシャルワーカー活用事業費、チャレンジ体力パワーアップ事業費、森林体験学習促進事業費等の補正を行っています。

補正額は、228万4,000円の増額です。

10款教育費 3項中学校費 2目教育振興費については、高田中学校柔道部、陸上部、空手道部等が全国・九州中学校体育大会出場のための補助金の補正を行っています。

補正額は、163万円の増額です。

以上審査の結果、第60号議案の内本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第61号議案、「平成20年度豊後高田市介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、平成19年度超過交付に係る国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金の精算還付金を計上しており、その財源は、前年度繰越金で措置されています。

補正額は、3,011万2,000円で、当初予算と比べ1.2パーセントの増です。

第63号議案、「豊後高田市立保育所条例の一部改正について」は、城台保育園を平成21年4月1日から民営化するため、廃止することについて条例改正を行うものです。

第64号議案、「財産の無償譲渡について」は、城台保育園の園舎及び設備を社会福祉法人真玉福祉会に無償譲渡することについて、議決を求めるものです。

第66号議案、「大分県交通災害共済組合理約の変更について」は、地方自治法の一部改正等により、組合の組織及び議員の報酬に関する規定について、規約を変更する必要があるため、地方自治法の規定に基づき、関係市町村と協議を行うものです。

第67号議案、「豊後高田市児童厚生施設条例の廃止について」は、中之島児童遊園の老朽化に伴い、児童福祉法に基づく児童厚生施設としての機能を廃止するため、条例を廃止するものです。

以上審査の結果、第61号議案、第63号議案及び第64号議案並びに第66号議案及び第67号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、社会文教委員会審査結果の報告を終わります。

議長(中山田健晴君) 産業建設委員長安達 隆君。

産業建設委員長(安達 隆君) 皆さんおはようございます。産業建設委員長報告を行います。

去る9月16日、産業建設委員会を開会し、本会議から付託されました議案4件の審査を終了いたしましたので、その結果を報告いたします。

第60号議案、平成20年度豊後高田市一般会計補正予算(第2号)の内、本委員会に付託された部分ですが、今回は歳出予算の補正で、6款農林水産業費 1項農業費については、農海産物直売所サンウエスタンが新規品目導入事業として、地元特産品を使った菓子、ジャム等の開発、将来的には海産物の加工品を製造して、販売所全体の売り上げの向上を図る目的で、加工所の設置を計画しており、この

加工所の設置に伴う機械設備に対する補助金の補正を行っています。

補正額は、40万円の増額です。

6款農林水産業費 4項水産業費については、水産用燃油高騰による緊急対策事業として、省エネルギー漁業実証モデル事業費補助金の補正を行っています。

補正額は、21万7,000円の増額です。

7款商工費については、夷谷温泉の揚水ポンプの故障に伴い、新たに揚水ポンプを購入するための補正を行っています。

補正額は、294万円の増額です。

以上審査の結果、第60号議案の内本委員会に付託された部分については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

第62号議案、「平成20年度豊後高田市水道事業会計補正予算(第1号)」は、資本金収入及び支出のうち、一款資本金支出の1項建設改良費を1,450万円増額し、3項開発費を1,450万円減額するものです。その財源については、一款資本金支出、3項開発費のうち委託業務の入札執行に伴う予算残額により措置されています。

増額予算の内訳は、3目配水設備拡張費を200万円、4目配水設備改良費を1,250万円それぞれ追加し、老朽化した水源設備及び配水設備の更新を実施するものです。

第65号議案、「豊後高田市土地開発公社定款の変更について」は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行により、豊後高田市土地開発公社の定款を変更する必要があるため、公有地の拡大の推進に関する法律の規定により、議決を必要とするものです。

第71号議案、「豊後高田市農業振興地域整備促進協議会条例の一部改正について」は、くにさき西部農業協同組合が合併し、大分県農業協同組合が設立されたことに伴い、所要の規定の整備を行うものです。

以上審査の結果、第62号議案、第65号議案及び第71号議案については、提案の趣旨を認め、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業建設委員会審査結果の報告を終わります。

議長(中山田健晴君) 以上で、委員長の報告を終わります。

9月18日

これより、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山田健晴君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

4番尾上真一君。

4番(尾上真一君) 皆さんおはようございます。清新会の尾上真一であります。私は、連合宇佐高田地域協議会並びに西高平和センターの推薦議員団を代表して、働く者の立場から、第59号議案、非核平和都市宣言について賛成討論を行いたいと思っております。

宣言文(案)にありますように、豊後高田市の豊かな地域資源、そして平和で豊かな暮らしを後世に引き継いでいくことは、私たちの責務であると認識しております。この精神の形として、豊後高田市においては、8月6日広島原爆の日、8月9日長崎原爆の日、そして8月15日終戦記念日には、それぞれサイレンを鳴らし、市民一同が黙祷を捧げ、戦没者の追悼と世界恒久平和を願っておるわけがあります。このような状況の中、今日、県下では、被爆者健康手帳を取得されてる方が、4月1日現在で956名、この豊後高田市でも21名おります。

しかしながら、世界各地においては、いまだに多くの紛争やテロが絶えず、毎日尊い人命が失われております。

グルジア戦争では、アメリカとロシアの関係が新冷戦と呼ばれるまでに悪化してきておると言われております。また、治安情勢の悪化しているアフガニスタンで、NGOのペシャワール会の伊藤和也さんが、テロの組織と思われる集団に拉致され、殺害されるという非常に残念な事件も起きております。

さらに、北朝鮮においては、アメリカがテロ支援国家指定解除を延期したことに反発し、六ヶ国協議の合意で行われている核施設の無能力化作業の中断し、さらに、核施設の復旧も考慮するといった報道もされ、私たちの願いとはかけ離れたものとなっております。

一方、世界唯一の被爆国である我が国内においては、海外へ自衛隊派兵が行われる中で、国民投票法案も可決され、平和憲法改悪への動きが加速されております。

また、星の光が輝く宇宙にあっても、平和の目的に限るとした1969年の国会決議を棚上げして、宇宙の軍事利用に積極的に道を開く、宇宙基本法が、十分な審議もないまま先の国会で成立しました。県内でも日出生台演習場において、海兵隊による榴弾砲の訓練に加えて、機関銃や小銃などの小火器訓練が可能となるなど、私たちが求める実弾演習廃止縮小とは乖離しつつあります。

さらに、私たちの身近な生活においては、構造改革の名の下に、様々な制度が改正された結果、ワーキングプアと呼ばれる貧困層を生み、格差社会という負の遺産が残され、いがみ合いの社会を助長する形となっております。

このような情勢の中で、平成18年第4回定例市議会において、私たちの先輩であります近藤今朝則元市議が、合併協議書に係る慣行の取り扱いについて一般質問を行い、平和都市宣言について速やかに調整するよう要望したところであります。

その後、私どもが微力のため、早々に提案できなかったことは、自責の念にかられることではありますが、今回、合併前の3市町の決議した宣言の趣旨と精神等を引き継ぎ、新市にふさわしい宣言文により、当局より議案が提出されましたことに深く敬意を表する次第であります。

8月6日の広島原爆の日、学習会のため登校日になっている地域が年々減少してようでありまして、大変危惧を感じておるところであります。私たちは、過去に起こした過ちを今一度振り返り、日本国民として、もっとも基本的な権利、平和と民主主義を守るため、そして、いまだ、紛争により尊い命を犠牲にされている国々の人のためにも、世界に誇る我が国の日本の平和憲法を、恒久的に引き継いでいかなければなりません。

つきましては、核兵器の廃絶と全世界の恒久平和の実現という市民の願いを集約するとして、議員の皆さんの賛同を心からお願い申し上げて討論いたします。よろしく願いいたします。

議長(中山田健晴君) 22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 皆さんおはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。

私は、第59号議案に賛成討論、第63、64号議案に反対討論をいたします。

最初は、非核平和都市宣言ですが、合併後3年半経過をいたしました。今回ようやく宣言(案)が提案されました。一般質問でも指摘したようにあま

りにも遅すぎます。県下18市町村ありますけれども、とうとう最後になってしまいました。

しかしながら、提案されている宣言の内容は、本市の宝である、豊かな自然と文化を後世に残し、かつ、平和で安全な市民生活を守るために、地域の特色を活かして、自然と文化を守ることと抱き合わせに、平和や市民生活を守るために、非核三原則を遵守し、世界の恒久平和達成を目指すとなっております、評価できるものであります。

合併後の3年半は、世界の恒久平和達成を目指すための本市の事業予算はゼロでしたが、今回、宣言を議決した後は、各高田、真玉、香々地庁舎に宣言塔を設置することや、市民への広報活動など、先進地の事例を学んで、核兵器廃絶、世界の恒久平和達成を目指して、積極的に取り組みをされることを要求し、賛成討論といたします。

次は、城台保育園を民営化し、既存の建物や設備を無償譲渡するための二つの議案ですが、行政改革の名の下に、公立保育園まで民営化することには反対であります。

公立保育園の民営化とは、保育はすべて民間に任せてなるべく規制をなくし、自由な競争に委ねる。そしてその経費は、国や市の負担を減らして保護者に負担させようということになりかねません。公立保育園の民営化は、公立保育園の問題だけではありません。公立、民間保育園全体の問題です。公立保育園の民営化を進めれば、公私間是正制度をはじめ、公立準拠の制度の根拠がなくなり、民間保育園に対する公立保育園制度が崩壊してしまいます。そうなれば、保育園は経験に対応した給与を保障できなくなり、民間保育園で経験豊かな保育士を雇っていくのが困難になります。働く条件が悪い中で、豊かな保育の質を保たれません。公立保育園を守ることは、民間も含め、保育園全体の質の底上げをさせないことだと思えます。

よって、私は城台保育園の廃園、民営化そしてそれに伴う財産の無償譲渡に反対いたします。各議員のご賛同をお願いいたします。

以上です。

議長（中山田健晴君） 以上で通告による討論を終わりました。

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） これにて討論を終結いたします。

ただ今から採決に入ります。

初めに、第63号議案を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案については、地方自治法第244条の2第2項の規定に基づく、公の施設のうち条例で定める特に重要なものの廃止にあたるので、出席議員の3分の2以上の賛成を必要といたします。

出席議員は22人であり、その3分の2は15人です。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立3分の2以上）

議長（中山田健晴君） ただ今の起立者は、3分の2以上です。

よって、第63号議案については、原案のとおり可決されました。

続いて、お手元に配付の採決表により採決いたします。

おはかりいたします。

お手元に配付してあります採決表の中で、一括採決するものの内、反対のありました第64号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、採決表の中で一括採決するものの内、第64号議案を除く各議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

次に、反対のありました第64号議案について、起立により採決いたします。

おはかりいたします。

第64号議案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

議長（中山田健晴君） 起立多数であります。

よって、第64号議案は、委員長の報告のとおり決定をいたしました。

議長（中山田健晴君） 日程第3、第74号議案を議題といたします。

議長（中山田健晴君） 提案理由の説明を求めます。

市長永松博文君。

市長（永松博文君） まず、うれしい報告をさせていただきます。

9月18日

昨日ですが、北京パラリンピックの男子車いすマラソンにおきまして、本市の笹原廣喜選手が、1時間23分17秒の日本人選手として最高位の2位となり銀メダルを獲得し、パラリンピックにおいての本市初のメダリストとなったことは大変喜ばしいこととございます。

このような成績をおさめられましたのは、アテネパラリンピックでの雪辱をバネに、平素からの過酷な練習の積み重ねと、大舞台でのプレッシャーに打ち勝った結果であると思っております。また、市民に大きな希望と感動を与えていただき、大変誇りに思っているところでございます。

それでは、追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

第74号議案は、人権擁護委員の推薦についてでございます。本年12月31日をもって任期が満了する人権擁護委員に、阿部美子氏及び門岡富枝氏を推薦することについて、意見を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

議長（中山田健晴君） おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、第74号議案については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

第74号議案を被推薦人ごとに採決いたします。

本件中、阿部美子さんを入権擁護委員の推薦に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、阿部美子さんを入権擁護委員の推薦に同

意することに決しました。

本件中、門岡富枝さんを入権擁護委員の推薦に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、門岡富枝さんを入権擁護委員の推薦に同意することに決しました。

議長（中山田健晴君） 日程第4、議案第2号を議題といたします。

議長（中山田健晴君） 提案理由の説明を求めます。

10番土谷 力君。

10番（土谷 力君） おはようございます。提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号「豊後高田市議会会議規則の一部改正について」は、地方自治法の改正により、法の引用条項が繰り下げられることに伴い所要の規定の整備を行うものです。

以上本議案については、何とぞ慎重審議のうえ、ご協賛くださいますようお願いいたします。

議長（中山田健晴君） おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

議長（中山田健晴君） 日程第5、意見書案第3号を議題といたします。

議長（中山田健晴君） 提案理由の説明を求めます。

4番尾上真一君。

4番（尾上真一君） 提案理由の説明を申し上げます。

意見書案第3号「郵政3事業の利便性の確保を求める意見書」についてございます。

昨年10月に郵政民営化が実施され、郵政3事業は郵便・郵便貯金・簡易保険及び窓口ネットワークの四つの会社に分割され持株会社である日本郵政会社の下に、四つの会社に分社されました。

民営化に伴い、多くの地域の郵便局は配達センターと無集配局への再編や、人員削減が行われたため、1部地域に郵便物の配達の遅れが出ており、さらに簡易郵便局の一時閉鎖は貯金・保険業務の廃止が相次いでいる。

豊後高田市、宇佐市の郵便局は宇佐・四日市支社を中心に業務が行われるようになりました。豊後高田市内の郵便局の窓口は土・日・祝日は閉鎖され、レタックス・小包再配達等は全て四日市郵便局の管理下になりました。

郵便事業は全国一律のサービスを継続することが郵政民営化に関する法律等に明記されていますが、収益性の低い過疎地・山間地の郵便局のサービスがこのまま存続するのを危ぶむ声が出ています。

よって国において、郵便・貯金・保険のサービスが郵便局において確実に提供され、国民の利便に支障が生じないよう万全を期するとともに、地域の実情を踏まえて運営されるよう強く要望するため提案しました。

以上、何卒慎重審議のうえ、ご協賛くださいますようお願い申し上げます。

議長（中山田健晴君） おはかりいたします。

本案については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより意見書案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山田健晴君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号については、原案のとおり可決されました。

議長（中山田健晴君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成20年第3回豊後高田市議会定例会を閉会いたします。

午前10時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 中山田 健 晴

豊後高田市議会議員 河 野 正 春

” 山 本 博 文